

吉見行政書士・社労士事務所



SDGs宣言

「地域社会に密着した社労士になるべく、様々な立場の人々と関わりを持ちながら抱える問題を共に解決し、持続的かつ互いに住みよい経済世界を実現していくこと」をモットーに、経営理念を軸とし、新たにSDGsに対しても積極的な取組みを行い、環境・資源に配慮することはもちろん、従業員各々の生活スタイルを考慮しながら共に支えあふ業務運営を目指し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取組みを行ってまいります。

2023年8月17日

吉見行政書士・社労士事務所

代表 吉見 英人

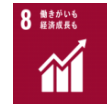
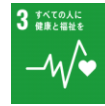
■ SDGsの達成に向けた取組 ■

労働時間の是正

過重労働、長時間労働、サービス残業に関して、発生防止にむけて適切な労働時間管理を推進します。

【具体的な取組】

- 方針・社内規程の見直し
(サービス残業の禁止、残業代の適切な支払、法定年次有給休暇の確実な取得)
- 超過労働時間の削減
- 労働時間のスケジュール管理、社内情報の共有、労働分担を導入
- 家庭環境に配慮した労働環境を構築する。



ワークライフバランス

社員の豊かなライフスタイル実現のため、育児や介護と仕事を両立しやすい環境を目指します。

【具体的な取組】

- 産前・産後休業・育児休業制度の整備
- 各種休暇を取得しやすい風土づくり
- 様々なライフスタイルを互いに理解し合えるコミュニケーション作り



法令情報管理の徹底

業務に関わる新規法令の適用や法令の改正について、常に情報収集に努め、法令順守を徹底します。

【具体的な取組】

- 最新の法令の改正・新規制定の情報収集
- 弁護士等の外部専門家との連携
- 新規法令に関する外部研修への参加
- 社内コンプライアンス研修の実施

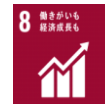


シニア人材の活用

地域の高齢者が生き生きと暮らせるように、高齢者が定年を超えても継続して働ける機会を創出します。

【具体的な取組】

- 高齢者の再雇用制度を就業規則にて制定
- 再雇用のインセンティブ(福利厚生制度等)を明示
- 地域におけるシニア人材を活用している企業を積極的にサポート
- シニア人材の専門性・技術ノウハウの継承



SUSTAINABLE GOALS



SDGsとは

SDGsとは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までの国際目標。「地球上の誰一人取り残さない」をスローガンに、持続可能な社会の実現を目指しており、経済・社会・環境などの分野で17の目標と169のターゲットで構成されています。